

「堺の海からわくわくを！新たな海業への挑戦」

全国で取り組みが進められている海業。海業の形は地域ごとにさまざまであり、堺漁港には「堺漁港の海業の形」があります。立地条件やこれまで営まれてきた生業など地域の諸条件に加え、地域に住む住民・事業者等の声を拾い、地域にとってわくわくする海業を、本業務を通じて地域とともに挑戦しながら実現していきます。

本業務では、地域の方の声を聞き、地域内からだけでは見えづらい新たな視点を混ぜ合わせ、地域の方と一緒に海業を推進することを事業全体を通して実施します。

実施方針

方針1 地域内外の多くの人を巻き込み、みんなで作り上げる海業を目指します。

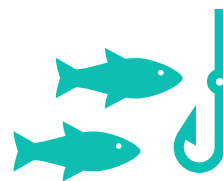
堺漁港での海業取組促進は、多くの関係者を巻き込みながら実施します。漁協・漁業者をはじめ町内の観光・食など多様な事業に携わる方を巻き込みます。

また、海業先進地域との連携、学生の巻き込みなど、海業の実施や誘客において関係人口になり得る者を積極的に巻き込みながら、取り組みの促進を図ります。



方針2 漁業協同組合・漁業者の収益向上等、堺漁港における漁業の継続につながる事業を実施します。

海業は水産庁が推進する事業であり、漁港活用を促進する中で、漁協・漁業者に対するメリットを生み出していくことが求められます。堺漁港で実施する取り組みは、漁協・漁業者の収益向上や後継者の確保など、生業としての漁業の継続に寄与する取り組みを実施することを前提として、取り組み内容を決定していくための調査・実証実験等を実施します。



方針3 海業に取り組むことによる、地域への影響や効果に関する地域理解促進を図ります。

海業を推進する中で、「なぜその取り組みをするのか」「取り組みによってどのような効果が生まれるのか」を明確にし、地域の理解を得ながら取り組みを進めます。海業が促進され、漁港が活用された際に地域の方が納得した事業となっているよう、地域の方が意見を自由に話せる場を設けつつ、具体的な取り組み内容の決定に向けた事業推進を行います。

